

長 建 産 発 第 9 6 号
令 和 3 年 3 月 3 0 日

会 員 各 位

長崎県建設産業団体連合会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

被災地域での建設工事等における予定価格の適切な設定等について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、公共工事の予定価格の設定については、市場における労務及び資材等の最新の実勢価格を適切に反映させつつ、実際の施工に要する通常妥当な経費について適正な積算を行う必要があります。

東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨の被災地域においては、積算基準において想定している状況と実態に乖離が見られることを踏まえ、今般、国土交通省直轄工事における積算方法について、令和3年度の運用（別紙1～3の別添）が定められたところです。

このことを踏まえ、関係する地方公共団体に対し、国土交通省直轄工事における運用を参考として、引き続き、適切な予定価格の設定に努めるよう、別紙1～3のとおり依頼した旨、全国建産連を通じ同省不動産・建設経済局建設業課長より周知依頼がまいりましたのでお知らせ申し上げます。